
令和3年度

第2回川口市青少年問題協議会

令和4年3月31日(木)

書面会議

次 第

1 議題

- (1) 第1回川口市青少年問題協議会議事録について …… 1
- (2) 第1回川口市青少年問題協議会における事務局回答 …… 7
- (3) いじめから子どもを守る委員会の相談件数の推移 …… 10
- (4) 令和4年度青少年対策室事業予定について …… 11

第1回川口市青少年問題協議会 議事概要

- 日時 令和3年11月24日(水) 14時30分～
- 場所 川口市立生涯学習プラザ 講座室1号
- 出席委員(敬称略)
小野寺委員、田中(隆)委員、浅田委員、福井委員、渡辺委員、菊地委員、
高倉委員、富田委員、亀田委員、山口委員、田中(崇)委員、小野委員、
川上委員
- 事務局 阿部子ども部長 池沢青少年対策室長 大澤室長補佐
中村主査 大塚主任
- 次第 会長の選任
会長代理の指名
議事
(1) 川口市青少年問題協議会について
(2) 川口市の青少年対策について
(3) 川口市の青少年の現状について
(4) 青少年の健全育成等について
(5) その他
- 傍聴人 0人
- 会議資料 令和3年度第1回川口市青少年問題協議会資料
川口市いじめから子どもを守る委員会チラシ

1 開会

2 事務局長（子ども部長）挨拶

3 委員自己紹介

4 事務局紹介

5 本会議について

〈 委員の半数以上の出席により、会議が成立する旨確認 〉

〈 会議録を作成、公開する旨確認 〉

〈 会議は公開であり、本日は傍聴者がいない旨確認 〉

6 会長の選任

〈 事務局案を提示、他委員より異議なし 〉

〈 小野寺委員が会長に就任、会長あいさつ 〉

7 会長代理の指名

〈 小野寺会長が田中(隆)委員を会長代理として指名 〉

〈 田中(隆)会長代理あいさつ 〉

8 議事

〈 小野寺会長が議長となり、議事進行 〉

【小野寺議長】

本会議の議事録を作成するため、議事録署名人を浅田委員、川上委員にお願いする。

〈 委員承認 〉

(1) 川口市青少年問題協議会について、(2) 川口市の青少年対策について

【小野寺議長】

議題 (1) 川口市青少年問題協議会について、(2) 川口市の青少年対策について
事務局へ説明を求める。

〈 資料に基づき事務局から説明 〉

〈 質疑応答 〉

【委員】

前回いじめから子どもを守る委員会の窓口相談の実績が少ないことから、時間が短いからではないかという意見があったと思うが、その後具体的な対策はしているのか。

【青少年対策室長】

対応の時間については令和2年11月よりメールでも相談できるようにした。

【委員】

LINEなど簡単に相談ができ、かつ24時間対応ができるほうがいいのではないか。

【青少年対策室長】

これから検討していきたい。

【議長】

いじめの相談件数が少ないような気がする。

【青少年対策室長】

毎年、厚く周知をしているが、相談件数が減っているのは間違いない。令和2年度については、コロナ禍で人と接する機会が減少したことが影響していると考えている。教育局におけるいじめに関する、電話相談やメールも前年度より件数が減少していると聞いている。

【議長】

いじめはないが不登校はいるということはどういうことか。いじめと不登校は関連性があるはずなのに、学校側がいじめと不登校は異なるというのはなぜなのか。

【委員】

国や県から、いじめは積極的に認知しなさいと言われてしている。いじめの定義に基づいて人間関係のトラブルなどもいじめとして認知しているため認知件数自体は増加している。しかし、先生が子どもの変化に気づき初期対応をしっかりとこなっているため、深刻な重大事態にならずに解決しているケースが多い。そのためいじめの相談件数が少ないと考える。

【議長】

いじめにもたくさんのケースがあるため、相談件数にのっている数がすべてではないと感じていた。さらに一歩進んで対応してもらいたい。

【委員】

いじめの数が減っているということは不登校の数も減っているのか。また、コロナの影響で子どもの自殺や女性の自殺が増加しているがその関係性はあるのか。資料について、過去のデータなどグラフ化された資料があれば分かりやすいと思う。

【青少年対策室長】

不登校については把握していない。いじめから子どもを守る委員会の相談件数については、次回の会議時に推移等を示した資料提出をしたい。

【委員】

不登校については、報道発表があり増加している。コロナの関係で休校期間があり、そこから継続して不登校になったケースもある。

【委員】

小学校の校長先生に聞きたいいじめのことについて、小学生が下校時に友人のカバンを後ろから引っ張っているところを目撃する。これはいじめと判断するのか、それともただふざけているだけと判断するのか。

【議長】

いじめは、それぞれの力関係も含めたかかわりの中でおきていると思う。同じ事実でもいじめになる子とならない子がいる。そして耐えられる子と耐えられない子がいる。手遅れになる前に手を打たなければならない。次回小学校の校長先生が来たら聞いてみたい。

【委員】

このことについて、スクールロイヤーの見解が出ている。告白して、振られ、それが原因で心身の苦痛で学校に行けなくなる。この場合、振られた側が被害者で振った側が加害者となるケース。もう一つは、悪口を言われ学校に行けなくなったが、事情聴取をすると、はじめに自分が悪口を言い、言い返された悪口が原因だった。この場合、悪口を言われ言い返した方が加害者となり、言い返されて休みはじめたほうが被害者になるというのがいまのいじめの定義となっている。という解釈が出された。

【議長】

不登校になった時点でいじめになってしまう複雑な状況になっていると思う。

【委員】

大人のハラスメントと一緒にどう受け止めたかによって変わる。その子の生まれ持った気質に影響してくる。被害者、加害者と分けずに、一人一人に寄り添っていければ学校側でうまくいくと思う。

【議長】

わざわざ、加害者を作る必要はない。

(3) 川口市の青少年の現状について

【議長】

議題(3) 川口市の青少年の現状について説明を求める。

〈 資料に基づき事務局及び武南警察署生活安全課長 田中委員から説明 〉

〈 質疑応答 〉

【議長】

まだまだ人数は多いですか。

【委員】

ピーク時よりは資料の面では補導などの少年非行を含めた認知件数は減ってはいるが、まだまだである。昨年度と比較した今年10月末の数字は、昨年度はコロナ禍で行動制限が強い状態であったから認知件数が減ったと理解できるが、今年度は多少行動が緩和されている状況にも関わらず、変化がない。このことから家庭内やネット上など隠れた状況化へ移行しているとも考えられる。

しかし、屋外で街頭補導されるというケースもある。また学校や保護者からの相談で発覚するというケースもあり、昔とは違う印象がある。

【委員】

(資料の) 怠学とはどういう意味か。

【委員】

学校にズルで行かないという意味。不登校も含む場合もあるが、家のなかに籠っているというわけではなく、義務教育課程で出席しなければならないところを徘徊して確保されるとか、学校に行く途中で嫌になった子を探して確保した場合など。理由はどうあれ、学校に行かなければならないため、確保して保護者に説明する。

【議長】

いじめ等も最後はお世話になることがあるため、今後質問していきたい。

(4) 青少年の健全育成等について

【議長】

議題(4) 青少年の健全育成等について説明を求める。

〈 資料に基づき事務局中村主査から説明 〉

〈 質疑応答 〉

内容については、後ほど各委員から意見提出を求める。

(5) その他について

【議長】

議題(5) その他について事務局から意見を求める。

〈 資料に基づき事務局からスケジュールについて説明 〉

〈 質疑応答 〉

【委員】

いじめのことなど具体的な数値目標はあるのか。

【青少年対策室長】

いじめ問題についての相談や解決件数といった具体的な数値目標は定めていない。また設定にそぐわない向きもあると考える。しかしながら、この協議会で必要ということであれば設定を検討していく。

【議長】

この会議は、青少年のためになることを目的に開催されている。今後いろんなことが起こると思うため、なにか問題等あればこの協議会に議題として持ってきてもらいたい。いろんな先生方の意見を聞いて生産的な方向に進められればと思う。

8 閉会

以上

(2) 第1回川口市青少年問題協議会における事務局回答

青少年体験活動事業の充実について

若い世代の指導者を養成することについてお答え申し上げます。

ボランティアを含む社会貢献活動に関して内閣府および東京都生活文化局の令和元年度実態調査によれば、どちらも6割弱の人が「仕事・学業・家事などで時間的余裕がない」と回答しております。

また、総務省統計局の平成28年度調査では、社会貢献活動は男女ともに15歳より減少に転じ25-29歳の行動者率は20%を切る状態にあると報告されております。また、3割強の課題として十分な情報がないという事が掲げられています。

こういった社会的な実情を鑑みると、時間的余裕の少ない若い世代が指導者となって参加できるように寄り添う必要性を認識し、拘束時間が短時間で済む事業や参加しやすい形態、メディアツールを活用した情報提供を進めていきたいと考えております。

次に、自然体験村や通学合宿の実施時期や箇所についてお答え申し上げます。

自然体験村については、夏休みに野外活動などを宿泊体験させる事業で、これまでに民間事業者による手法も検討しましたが、旅行業法など法令の兼ね合いから、移行は難しく自主運営をしております。来年度につきましては、コロナの影響を受け実施できないことも想定し、市の施設を活用したデイキャンプに変更し、参加者を増やすとともに、青少年指導者の活躍の機会も提供して参ります。

通学合宿については、学区内の公民館で実施を予定しておりますが、施設が宿泊に適しているか、徒歩で通学が可能か、銭湯など入浴施設の有無などの条件から実施箇所が限定的となっている現状がございます。今後は、同様の効果を得られることを大前提に地域を選ばない形態と青少年指導者の活躍の場となる実施形態を模索していきたいと考えております。

次に、前川第6公園および南平児童交通公園のアドベンチャープレイ事業につきましては、川口市プレイリーダー協議会とともに現代社会に合わせた公園活動に取り組んでおります。様々な公園の利用方法が安全の名のもと規制されている現状において冒険心などをどうやって育んでいくのか、引き続き活動方法を探ってまいります。

新しい生活様式を意識した青少年活動事業の手法について

オンラインを活用した活動についてですが、自治体の広報ツールとしての活用は出来ますが、個人情報に伴う事業活動には各種法令を含めて多くの制約や、環境整備の関係から進めにくいのが現状です。

しかしながら、青少年活動の主体は、デジタルネイティブ世代と呼ばれる青少年であることから、オンラインの活用は有効と考えております。こうした状況を整理し、ご意見を参考にイメージを構築して参りたいと思います。

各青少年団体との連携について

青少年団体との連携についてですが、青少年活動と一言で申しても、実際には事業ごとに連携を要すべき内容があると考えております。活動ごとに連携を要すべき内容を提示し、市がハブとなりステークホルダーとなる青少年団体をつなげていく必要があると考えます。

市が連携する主な青少年団体には、公民館地区青少年育成協議会、青少年育成推進協議会、市青少年団体連絡協議会、青少年相談員協議会などがございます。市は活動目的が達成できるように支援すること、また、それぞれの課題が解決に向かうように協力することが責務と考えております。また、これらの目的や課題といった情報が、各団体間に循環し、共有できるようにしたいと考えております。

自由意見について

いじめについて、「川口市いじめから子どもを守る委員会」の当室との関係性についてご質問を頂きました。川口市では、平成29年に「川口市いじめを防止するためのまちづくり推進条例」を施行し、市の責務及び学校、地域、保護者等の役割を明らかにし、いじめ防止に向けた取り組みを行っております。また、同条例に基づく規則により、「川口市いじめから子どもを守る委員会」が設置され、当室が担当となり3人の委員（弁護士、医師、教育関係者）による、いじめの面接相談のほか、必要に応じ学校等へ出向き調査・調整活動を行っております。

相談者からは、いじめに関する主訴の他、先生がわかってくれない、学校の対応がよくない、など様々な背景が見えますが、委員が面接等を通し、取り巻く環境の整理や、齟齬を埋める活動をいたします。また、相談者の状況に応じ、教育委員会で行っている電話、メールによる相談窓口も案内しております。

いじめに関しては、教育委員会と市長部局の双方に、それぞれ相談窓口があり、連携をとりながらいじめ防止に取り組んでいるところです。

いじめについて、問い合わせをしやすい環境整備についてご意見を頂きまし

た。市では、毎年、筆箱やカードケースに入る大きさの当委員会相談窓口を周知するカード及びチラシを作成し、市内学校の全児童、生徒へ配付しております。

この他に、留守番電話等の導入や専用メールの設置など問い合わせ環境の整備に努めております。当委員会は面接相談、調査・調整を所掌事務としておりますことから、タイムリーな相談は難しいところがございますが、いじめに困っている子どもが、この窓口に繋がるよう、委員の皆様のご意見を参考に、ニーズに沿った環境整備が進むよう努力して参りたいと思います。

(3) いじめから子どもを守る委員会の相談件数の推移

	電話	来庁	合計	内 訳
平成 30 年度	1 6	2	1 8	面接相談 6 (うち調整活動 2) クラスや部活での悪口、いやがらせ等
令和元年度	1 7	0	1 7	面接相談 5 (うち調整活動 2) 同級生からの悪口、いやがらせ等
令和 2 年度	8	0	6	面接相談 2 (うち調整活動 0) 同級生からの暴力・暴言等

令和 2 年度は、コロナ禍にありソーシャルディスタンス、黙食等により子ども同士の関係性に距離ができたため、相談件数も減少したものと推察される。

(4) 令和4年度 青少年対策室事業予定について

	事業名	日時・場所
1	アドベンチャープレイ事業	3事業開催予定(春・秋・冬) 春：こどもまつり 5月5日(木) 秋：わんぱくまつり 10月下旬 冬：新春伝承あそびまつり 1月中
2	公民館地区青少年育成協議会 会長・事務局長合同会議	5月10日(火) 14:00- 埼玉県産業技術総合センター (SKIPシティ) 多目的ホール1,2
3	青少年育成推進員協議会 会議	5月30日(月) 14:00- 埼玉県産業技術総合センター (SKIPシティ) 多目的ホール1,2
4	指導者養成講習会 (青年ボランティア養成講習会)	2事業開催予定 日時場所未定
5	青少年問題協議会	日時・場所未定 ※年2回 6月・11月頃
6	青少年非行防止キャンペーン	[夏] 7月 7日(木) 17:30- 川口駅頭 [秋] 11月 4日(金) 16:00- 東川口駅頭 [講演会] 11月8日(木) 14:00- 鳩ヶ谷駅市民センター
7	愛のひと声・あいさつ運動	7月1日(金)-8月31日(水) ※強調期間
8	子ども自然体験村 (デイキャンプ)	① 7月23日(土)・24日(日) 神根青少年野外活動広場 ※指導者事前研修会 7月3日(日) ② 8月27日(土)・28日(日) 神根青少年野外活動広場 ※指導者事前研修会 8月7日(日)
9	通学合宿	① 9月28日(水)-10月 1日(土) ※事前研修会 9月19日(月)
10	七つの祝い	10月10日(月) 11:00- グリーンセンター
11	いじめ撲滅・児童虐待防止キャンペーン (子育て相談課と合同)	11月1日(火)16:00~ 川口駅頭
12	おかめ市街頭補導	12月15日(木) 川口神社 12月19日(月) 飯塚氷川神社 12月25日(日) 鳩ヶ谷氷川神社
13	親と子の音楽会	2月26日(日) 14:00- リリア 音楽ホール
14	明るい街づくり運動推進大会	3月 4日(土) 14:00- リリア 音楽ホール
15	三市青少年の船 ※担当：川口市	未定